



まちづくり目標 1

自治・協働

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

1 節 情報の共有でひらかれたまち

16 平和と公正を
すべての人に17 パートナースHIPで
目標を達成しよう

施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 様々な情報媒体を活用し、町民の誰もが行政情報を受け取ることができています。
- 子どもから大人まで分かりやすい情報の発信が行われています。
- 行政懇談会や議会報告会などの各種公聴会は、町民が参加しやすい仕組みになっており、町民の声が行政の取組に反映されています。
- 各種行政手続きで誰もがマイナンバーカード等を活用し、安全で簡単に電子申請できる環境が整っています。

現状・課題

（1）町民と行政との情報共有の強化

- ①広報はえばる、議会だより、議会報告会、ホームページ、SNS等を活用し、情報提供の充実を図っています。都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が課題となっています。
- ②「広報はえばる」をスマートフォンやタブレットで読むことができるようにアプリで配信しています。情報化時代に対応した新たな情報発信のあり方について検討が必要です。

（2）町民ニーズを把握するための広聴制度の充実

- ①町民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、町政提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。行政懇談会や議会報告会の活性化、多様化する町民ニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実が求められています。

行政懇談会への参加状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
行政懇談会等への 参加人数（人）	0人 (未実施)	200人	46人	89人	0人 (未実施)	0人 (未実施)

出典：企画財政課調べ

(3) 情報化の推進

- ①近年、携帯端末の急速な普及及び情報技術の発展が著しく見られます。行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、行政と町民の相互の情報伝達が求められています。

施策の展開

(1) 町民と行政との情報共有の強化

担当課 総務課、議会事務局、企画財政課

- ①広報はえばるや議会だより等の広報誌の配布については、地域住民とのつながりの観点から各字・自治会からの全戸配布に向けた取組を継続します。また、町民をはじめ多くの方が入手できるよう、公共施設の窓口や展示の場などにおける配布・入手機会の充実を図ります。
- ②町の情報発信については、ホームページの情報の充実を図るとともに、新たな情報発信のあり方について町民参加型の幅広い検討を行い、実施に向けた取組に努めます。また、情報の入手に困難を抱える人でも行政情報が得られるよう、点字や声の広報など、様々な媒体を活用します。

(2) 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実

担当課 企画財政課、議会事務局

- ①行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫するとともに、インターネット配信を取り入れるなど効果的な運営に努めます。
- ②各種委員会やパブリックコメント制度、町政提案箱などを活用して、誰もが意見を言える町民参加の仕組みづくりの充実を図ります。

(3) 情報化の推進

担当課 企画財政課、住民環境課、全課

- ①SNSの進展に対応した携帯端末向けサービスなど、情報発信の充実を図ります。
- ②自治体 DX^{※5}を推進し、行政手続等の利便性の向上、電子申請の充実及びマイナンバーカードの普及を図ります。
- ③公文書の電子化やオープンデータの充実を図り、様々な媒体による情報公開を図ります。
- ④電子申請やマイナンバーカード等の情報セキュリティ対策の強化を図ります。

※5 自治体 DX：DXとは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、自治体がデジタル技術やデータを活用して、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性を目指す取組です。

重点事業

- 広報・広聴事業
- 議会広報広聴活動強化事業
- 新たな情報発信のあり方の検討及び実践

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
町の広報活動に関する満足度	65%	81%
議会報告会平均参加者数	0人※	80人
行政懇談会等への参加人数	0人（未実施）	200人

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面開催となったため。





まちづくり目標 1

自治・協働

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 住民自治※⁶を学ぶまちづくり講演会や出前講座等が開催され、まちづくりや住民自治の手法を学ぶ町民が増えています。
- 時代のニーズに合った手法で、地域課題に取り組む人材の発掘・育成が行われています。
- すべての町民がそれぞれの能力に応じて活躍できる環境づくりが整っています。
- 転入者などがスムーズに自治会に加入できる仕組みが整い、より多くの町民が自治会に加入しています。
- 町民同士の情報交換や交流活動が活発化し、地域の抱える多種多様な課題に自ら取り組む協働のまちづくりが実践されています。

現状・課題

（1）住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援

- ①住民自治を学ぶ場として出前講座を開催しており、町民が町政に対する理解を深める重要な取組となっています。協働のまちづくりを実践するにあたり、住民自治に関する講演会や学習会など、実効性のある多様な住民自治を学ぶ場を住民ニーズに合わせて創っていくことが求められています。
- ②各字・自治会、各種団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行っています。各種助成事業の周知を図るとともに、他市町村の状況も把握し新たな支援を検討する必要があります。

まちづくり出前講座等の開催状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
まちづくり出前講座等の開催数（回）	32 回	40 回	33 回	44 回	63 回	43 回

出典：企画財政課調べ

※⁶ 住民自治：まちづくりや行政の政策決定に地域住民が参加することをいいます。制度としては、住民投票、まちづくり協議会、パブリックコメント手続、審議会等の運営なども住民自治に含まれます。

（２）住民自治の担い手の発掘・育成

- ①自治会活動を担う区長・自治会長への支援等、住民自治を担う人材育成を進めています。
 今後は、自治会以外における住民自治の担い手の育成が求められています。

（３）多様な人材の積極的な活用

- ①各分野でのスキル（能力・技能）を持つ人材活用を進めています。新たな協働のまちづくりの主体となる埋もれた各分野の人材活用について更なる工夫が求められています。
- ②本町の男女共同参画については、「南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～」に基づき家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくりに努めています。各種審議会等の女性登用率は、審議会等によっては専門性が必要な場合や、委員の職種が決まっている場合などもあり目標達成に至りませんでした。今後もさらに女性が参画しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

人材バンク等登録者数の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
人材バンク等登録者数（人）	190 人	延べ 570 人	延べ 727 人	延べ 1,021 人	延べ 1,236 人	延べ 1,339 人

出典：生涯学習文化課調べ

各種審議会等の女性登用率の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
各種審議会等の女性登用率（%）	33%	50%	31%	34%	31%	32%

出典：企画財政課調べ

（４）自治会加入の促進

- ①町内の 20 か所の各字・自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の各種団体を中心に住民自治が実践されています。都市化の進展に伴う自治会未加入世帯の増加、価値観や働く場の多様化などにより、既存の各種団体における会員の減少や活動停滞などもみられます。各種団体への支援のあり方や新たな各種団体との連携など、仕組みづくりが求められています。

（５）協働のまちづくりの実践

- ①近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の各種団体も増えて、協働のまちづくりが顕在化しつつあります。安全・安心・福祉及び環境など、地域の抱える課題に対して、自ら考え行動する協働のまちづくりの一層の推進が求められています。また、子どもの頃から意識の醸成を図ることで、将来のまちづくりを担う人材が育成されることから、日頃から子ども

達や若者がまちづくりに関心を持ったり、参加できるような仕組みづくりが必要となっています。

施策の展開

（１）住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援

担当課 企画財政課、総務課、生涯学習文化課、議会事務局

- ①住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。
- ②各字・自治会、各種団体が主体的に行う学習会等の活動へ支援を行います。
- ③各種団体が行う、各分野（テーマ別）の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。

（２）住民自治の担い手の発掘・育成

担当課 企画財政課、総務課、生涯学習文化課、産業振興課

- ①各字・自治会をはじめとする各種団体組織と連携し、住民自治の担い手の発掘と育成を図ります。また、自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動等へ参加したことがない方についても、積極的に住民自治に関われるよう人材の発掘と育成を図ります。
- ②子どもの頃から住民自治が身近に感じられるような活動の手法について検討します。

（３）多様な人材の積極的活用

担当課 企画財政課、総務課、生涯学習文化課、産業振興課

- ①既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を推進します。
- ②町内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、人材バンク等^{※7}の充実を図り、新たな活用場の可能性を調査研究し、適材適所での活用を図ります。
- ③男女共同参画推進会議委員等と連携し、政策・意思決定過程における女性の参画を推進します。

（４）自治会加入の促進

担当課 総務課

- ①自治会活動や自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援するため、区長・自治会長と連携を図っていきます。また、転入時における働きかけなど、自治会に加入しやすい環境をつくります。
- ②自治会加入促進の施策づくりに向けて、町内の自治会活動の実態と動向について調査研究し、加入促進に関する情報共有や町民へ自治会の取組について紹介するなど、自治会加入率向上を支援します。

※7 人材バンク等：学校応援隊はえばる（地域学校協働活動推進事業）等に登録したボランティアのことをいいます。

(5) 協働のまちづくりの実践

担当課 企画財政課、全課

- ①町内における協働のまちづくりの現状を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取組を推進します。
- ②様々な形で町政に関する活動に携わっている関係者等で構成する「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。また、子ども達や若者がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。
- ③はえばる大学、出前講座等を通じて、自らが考え行動する住民を育成します。

重点事業

- 学びの場の充実事業（まちづくり出前講座等の開催）
- 多様な人材の積極的な活用の推進
- 自治会活性化事業
- 協働のまちづくり推進事業

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地域に愛着を感じる町民の割合	82%	85.1%
まちづくり出前講座等の開催数	43回	55回
人材バンク等登録者数（学校応援隊はえばるボランティア登録者数）	2,266人	2,700人
各種審議会等の女性登用率	32.0%	50%
手上げ方式による事業実施団体数	延べ2件	延べ10件 (年2件)

個別計画

- 第三次南風原町男女共同参画計画（まじゅんプラン）
- 第二次南風原町地域福祉推進計画（ちむぐるプラン）

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→

